

令和元年度進行管理・評価シート
鎌倉市歴史的風致維持向上計画（平成28年1月25日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 都市計画に関する施策	2
2 景観地区の活用	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 景観重要建築物等助成事業	4
2 扇湖山荘庭園防災工事事業	5
3 歴史的風致形成建造物保存整備事業	6
4 交通需要マネジメント事業	7
5 北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業	8
6 社寺境内公衆トイレ改修・整備事業	9
7 歩行環境改善事業	10
8 樹林維持管理事業	11
9 緑地維持管理事業	12
10 緑地保全事業	13
11 風致保存会助成事業	14
12 歴史的風土特別保存地区買入れ事業	15
13 発掘調査速報展事業	16
14 出土遺物庁舎内展示事業	17
15 史跡環境整備事業	18
16 文化財保存・修理助成事業	19
17 文化財調査・整備事業	20
18 観光案内板整備事業	21
19 郷土芸能普及啓発支援事業	22
20 御霊会助成事業	23
21 教育情報事業	24
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財の指定	25
2 文化財の修理(整備事業を含む)及び防災	26
3 文化財の保存・活用の普及及び啓発	27
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 鎌倉市指定文化財に3件 ほか	29
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 日本遺産に関する普及啓発活動	30
2 歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的 風致維持向上計画)の啓発	32
3 計画に位置づけた事業の完了数、整備 箇所数	33

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	34
-------------------------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
計画の実現に向けた推進体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

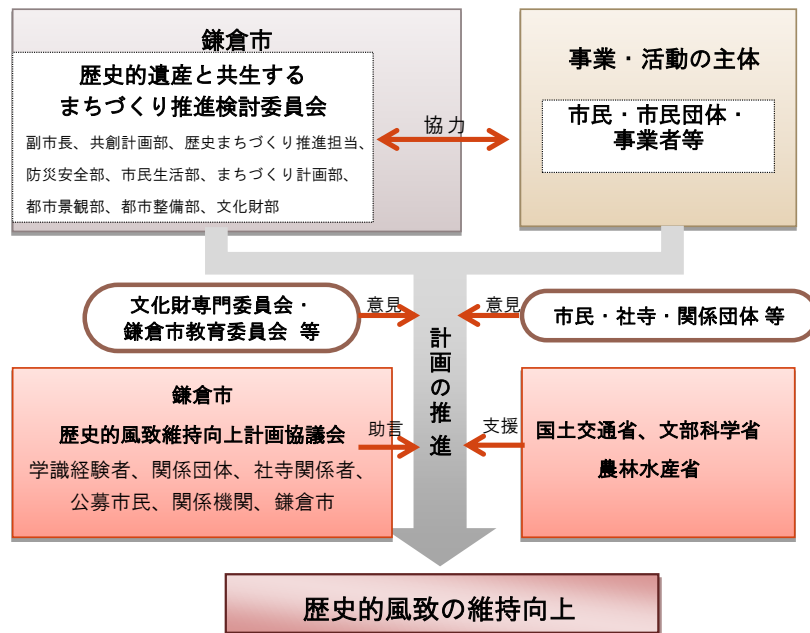
計画に記載している内容	計画を推進するためには、特に文化財保護行政とまちづくり行政とが密接に連携していく必要があることから、計画策定段階で設置した庁内の横断的な組織である「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を中心に、関連部局との連携体制の強化を図るものとする。また、同じく計画策定段階で組織した「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」についても、定期的に開催し、PDCAサイクルを意識した変更協議や計画実施に係る連携調整機関としての役割を担うこととする。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で ・歴史的風致維持向上計画の取組状況を議題として、庁内の関係課長等で構成する「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会」を開催し、計画に登載した構成事業の進捗状況について情報を共有するとともに、着実な推進に向けて共通の認識を高めた。(令和2年1月16日) ・歴史的風致維持向上計画の令和元年度進行管理・評価を議題として、「歴史的風致維持向上計画協議会」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、法定協議会の令和元年度内の開催が見送られた。
--

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) ■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	庁内の横断的な連携をより深めるために設置した、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会・推進検討部会」を有効に活用し、情報共有と計画に対する共通認識を図りながら、計画に登載した構成事業を着実に推進していく必要がある。
---	---

状況を示す写真や資料等

○令和元年度の推進体制



歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会

歴史的風致維持向上計画の構成事業の推進に係る
庁内調整等を行う関係課長会議

- 開催日 令和2年1月16日(木)
- 議題
 - ・鎌倉市歴史的風致維持向上計画の取組状況について
 - ・進行管理・評価シートの作成について



検討部会の様子

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和元年度
都市計画に関する施策		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・本市では、歴史的風致の維持向上を図るうえで、古都保存法、風致地区、景観地区などの制度を多面的かつ互いに補完するよう活用している。

・指定面積

古都保存法：歴史的風土保存区域約982.2ha、うち約573.6haを歴史的風土特別保存地区に指定(市全体の14.5%)

風致地区：約2,194ha(市全体の55.5%)、景観地区：約232.0ha(市全体の5.8%)

・また、別荘文化に由来する歴史的風致を維持向上するため、歴史的風致維持向上地区計画の策定に向けて、関係機関との協議等を行った。

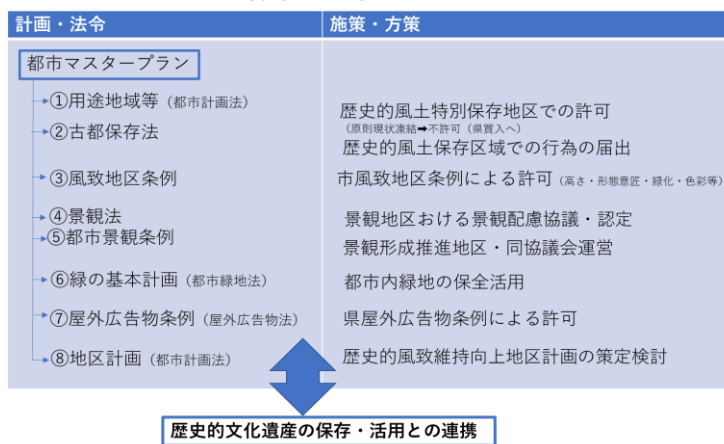
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・歴史的風致維持向上計画の対象エリアでは、豊かな自然環境や歴史的文化的遺産を継承し、官民連携により、鎌倉の魅力さをさらに高めていく必要がある。 ・重点地区である若宮大路・小町通り周辺においては、建築物等の形態意匠や屋外広告物の色彩・位置などのきめ細かな誘導が必要である。 ・鎌倉のまちは、中世のまちの骨格を今も踏襲しており、自動車交通の抑制策等により、ウォーカブルな都市環境を創造する必要がある。 ・古都保存法により保存されたまちの外郭を縁取る緑(地域制緑地)の適正な維持管理が課題である。
--	--

状況を示す写真や資料等

◆ 歴史的風致維持向上計画エリアにおける都市計画等



◆ 歴史的風致維持向上地区計画の策定検討

市景観重要建築物等に指定した旧鎌倉加圧ポンプ所を含む一帯で建築物の保存活用を可能とする制限の緩和(歴史的風致維持向上地区計画の策定)を検討。歴史的風致を活かした鎌倉の魅力の向上につながる。

旧鎌倉加圧ポンプ所



【地区計画の概要】

・旧鎌倉加圧ポンプ場は昭和9年築で、鎌倉の別荘文化を支えた歴史的建造物で、官民連携により、宿泊施設等として利活用を図り、当時の生活様式や形態の復元などに努めることで、鎌倉の「別荘(保養)文化」に由来する歴史的風致の維持向上に寄与する。

・歴史的建造物の保存活用を前提とし、地区計画で用途制限の緩和を検討しようとするもの。

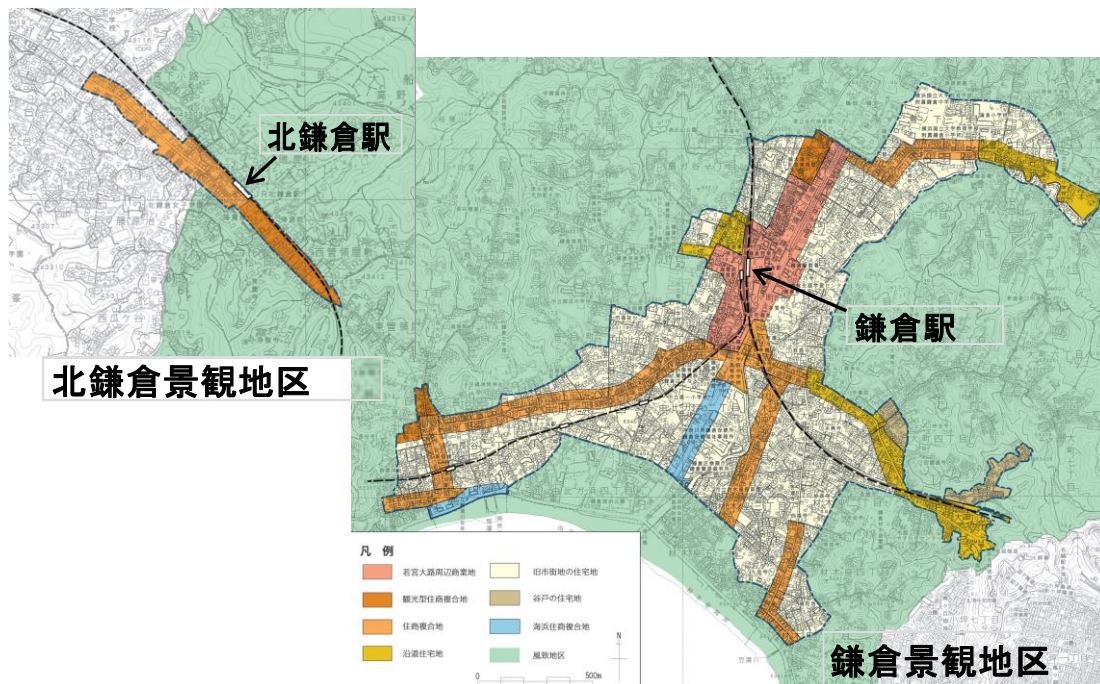
・建造物の保存のほか、歩行空間の確保や、地区施設となる広場、多目的トイレ整備を計画する。

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
景観地区の活用		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・平成29年3月に改定した鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。 ・重点区域内に位置する鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区内の建築物の建築等に対し、景観形成基準に基づき規制誘導を行った。 ・神奈川県屋外広告物条例に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。 ・令和元年度若宮大路・小町通りガイドラインの作成を行った。 【定量的数値】 景観地区内認定件数:鎌倉景観地区 82件／北鎌倉景観地区 3件(いずれも令和2年(2020年)年3月31日現在) ※申請があった全ての建築物の建築等が、協議を経て景観形成基準を満たしたため、計画を認定した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		・重点区域である若宮大路、小町通り周辺において、よりきめ細かな景観配慮を求めるため、令和元年度に策定したガイドラインの適正な運用を図る。 ・景観計画に定める地域特性が反映されておらず、これと連携した市独自の屋外広告物条例の制定に取り組む。	
状況を示す写真や資料等			

鎌倉景観地区(約224.8ha)及び北鎌倉景観地区(約7.2ha) 位置図



景観地区の概要(平成20年3月決定)

- ・鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区において、それぞれ形態意匠の制限を定めている。
- さらに、両景観地区内を7つの地区に区分し、地区ごとに形態意匠の制限(色彩の制限も含む)を定めている。
- ・建築物の高さの最高限度は15m(第一種低層住居専用地域内においては10m)。
- ・原則として、全ての建築物の建築等について認定申請を要する(ごく小規模な建築物の建築等を除く)。

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度 現在の状況								
景観重要建築物等助成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手								
事業期間	平成8年度～令和7年度										
支援事業名	市単独事業										
計画に記載している内容	市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を含めた工事に対する助成金を交付する。										
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で											
・景観重要建築物等助成(令和元年度) 実績7件(令和2年(2020年)3月31日時点) 都市景観条例に基づき指定している景観重要建築物等について、3件の建築物(篠田邸、石島邸、加賀谷邸)の修繕等に対し、5,244,000円の助成金を交付した。篠田邸は外壁塗装工事を、石島邸は屋根及び外壁塗装工事をを行った。加賀谷邸は害獣被害による緊急修繕を行った。稲亭は山門補修工事をを行った。笹野邸、白日堂、平井家住宅では台風第19号の被害による修繕を行った。 また、令和元年度は新たに景観重要建築物等1件(旧三橋旅館蔵)を追加指定した。											
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)									
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		景観重要建築物等に指定している建築物等は、いずれも築年数が経過しているため、所有者からの修繕等の相談は多くなっているが、市の財政上、全ての相談に対応するのは難しい状況である。また、台風等の気象災害の激甚化に伴い、緊急修繕の出費が増大している。今後は平成27年に設置した、景観重要建築物等保全基金を有効活用していく。									
状況を示す写真や資料等											
◆ 景観重要建築物等の助成 篠田邸 修繕前  篠田邸 修繕後  ◆ 景観重要建築物の新規指定  令和元年度に追加指定した旧三橋旅館蔵 ◆ 景観重要建築物等保全基金の状況(平成27年設置) (積立金処分状況) (単位: 円) <table><thead><tr><th>令和元年度当初 基金現在額</th><th>令和元年度 基金積立額</th><th>令和元年度 基金処分金額</th><th>令和元年度 基金現在額 (R2.4.1 時点)</th></tr></thead><tbody><tr><td>57,613,812</td><td>20,202,107</td><td>0</td><td>77,815,919</td></tr></tbody></table> 積立額のうち、寄附金 18,461,539(406 件) * 基金への寄付については、市ホームページや景観重要建築物等の一般公開時に周知を行うとともに、鎌倉市ふるさと寄付金に目的を設け協力を頂いている。今後は施設の利用拡大や歴史的風致維持向上施設である建造物の保全により地域の魅力を高めていく必要性のPR等を強化することで、市民等の協力を得ていく。				令和元年度当初 基金現在額	令和元年度 基金積立額	令和元年度 基金処分金額	令和元年度 基金現在額 (R2.4.1 時点)	57,613,812	20,202,107	0	77,815,919
令和元年度当初 基金現在額	令和元年度 基金積立額	令和元年度 基金処分金額	令和元年度 基金現在額 (R2.4.1 時点)								
57,613,812	20,202,107	0	77,815,919								

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
扇湖山荘庭園防災工事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度～令和6年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	鎌倉山に所在する扇湖山荘の庭園において、斜面地の崩落を防ぐための工事を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年度以降、防災工事は実施していない。平成30年3月に、防災工事未実施箇所のうち1箇所で崖の崩落が発生したため、応急処置を施した。さらに、令和元年9月及び10月には台風により倒木が多く発生したが、台風による被害木は補正予算対応により、令和元年度に概ね処理済みとなっている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・現状は同計画期間(令和7年度まで)の予算計上は困難となっているが、「鎌倉市公的不動産利活用方針」の進捗状況に応じて、今後の予算計上を検討する。	

状況を示す写真や資料等

◆ 扇湖山荘の現況



◆ 扇湖山荘の利活用

・利活用については、平成30年3月に策定した「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」において、歴史・文化を継承する利活用と旧邸宅群の1つのシンボルとして先導的な活用を図る基本方針を定めており、第4期基本計画実施計画期間中(R2～R7)の利活用を目指している。

・利活用の方針では、旧村上邸の民間による利活用の事例にあるように、先導性が求められるものであり、保存範囲や許認可の判断を含めた官民連携が必要な取組のため、具体的にどのような利活用を許容するか見定め事業手法等を決定していく必要がある。

○扇湖山荘の概要

・建築物は昭和9年に飛騨高山の民家を移築・改築したもので、本館・茶室などの建物および庭園並びにこれを取り囲む自然景観が一体となって、優れた風致景観を形成している。

所在地：鎌倉山

用地面積等：約46,800㎡

◆ 令和元年の台風による被害状況



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度
		現在の状況	
歴史的風致形成建造物保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内に在している歴史的風致形成建造物、その保存活用を図るため、必要に応じて耐震調査や改修設計、内装の修理や外観の修繕を含めた工事等行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・「鎌倉文学館(旧前田家別邸)」について、歴史的風致形成建造物の指定を令和2年3月10日に行い、「歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第14条第2項の規定に基づく標識の製作を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・「鎌倉文学館(旧前田家別邸)」については、令和2年度～3年度に改修設計のための劣化調査診断等委託を実施する予定である。 ・「鎌倉国宝館」については、令和2年度に外構の改修工事を実施し、観覧者の歩行・車いす等の通行に利便に配慮し、砂利の簡易舗装化とアプローチの段差解消を図る。		
状況を示す写真や資料等			

鎌倉文学館



沿革等: 旧加賀藩前田家第16代当主・前田利為の別邸として建てられる。
 昭和60年に鎌倉文学館として開館。
 平成12年5月25日に国登録有形文化財の告示。
 構造規模: 木及び鉄筋コンクリート造3階建、瓦葺、
 建築面積462㎡

ハーフティンバー様式とスパニッシュ様式を基調とする邸宅建築。館内には華麗なアールデコ装飾を残す。往時の別荘建築を有効に活用し、鎌倉ゆかりの文学者の歩みを紹介する「鎌倉文学館」として利活用しており、鎌倉の歴史的風致の維持向上のため保全の措置を講ずる必要のある歴史的建造物と認められる。

鎌倉国宝館



沿革等: 鎌倉町立鎌倉国宝館として、昭和3年4月3日に開館。
 平成12年5月25日に国登録有形文化財の告示。
 構造規模: 鉄筋コンクリート造2階建・瓦葺
 床面積833.85㎡

奈良の正倉院を模し、内部は鎌倉時代の寺院建築の手法が用いられた高床式校倉風建築で、入り口の窓には旧鎌倉町の町章であった星月マークのステンドグラスがはめ込まれた、和風表現と近代的技法の調和が伺える歴史上、景観上価値の高い建造物である。

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
交通需要マネジメント事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成13年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、交通需要マネジメント(TDM=Transportation Demand Management)施策を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・平成27年度 (仮称)鎌倉ロードプライシングの検討に特化した鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会を開催しシステムや法制度に関して議論を開始した。
 ・平成28年度 平成8年度以来の鎌倉地域の交通実態調査を実施し、現在の鎌倉地域の交通量などを調査した。鎌倉市交通計画検討委員会では20の施策中の歩行者尊重道路について検討を進めた。
 ・平成29年度 平成28年度に実施した鎌倉地域の交通実態調査を基に(仮称)鎌倉ロードプライシングの交通シミュレーションを実施し、導入効果を検証した。また、鎌倉市交通計画検討委員会では歩行者尊重道路として9路線を指定し、車両の速度抑制策としてハンプの設置について検討を進めた。
 ・平成30年度 (仮称)鎌倉ロードプライシングの導入を目指すにあたり、意見交換会及びシンポジウム等を開催し、市民・事業者等に対して周知活動を行った。歩行者尊重道路の小町大路について、地元住民と協議し車両の速度抑制策について検討を進めた。
 ・令和元年度 (仮称)鎌倉ロードプライシングの導入あたっての法的課題や技術的課題の解決について、さらなる支援を要望するための要望書を国土交通省に提出した。

進捗状況 ※計画年次との対応

☐計画どおり進捗している
☒計画どおり進捗していない

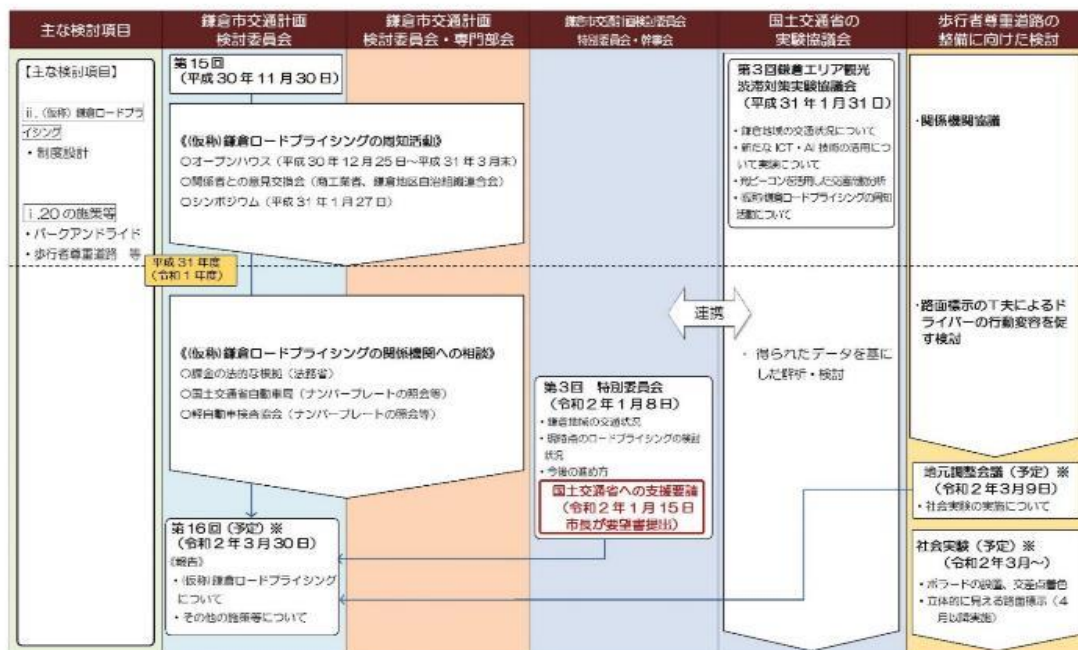
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

・(仮称)鎌倉ロードプライシングについては、法制度やシステム面での課題を鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会で整理しているが、課金の法的な根拠付けや具体的な徴収方法の確立など、解決に至っていない課題があることから、当初予定していた令和元年度中の社会実験の実施を見送ることとした。令和2年1月15日に、制度的、技術的な支援(課金を前提とした地域内の交通シミュレーション及び収支モデルの検討、制度検討協力等)の支援を求めるための要望書を国土交通省に提出したところであり、引き続き課題解決に向けて関係機関等との調整を行っていく。
 ・今後は、市から国へ支援を要望した事項の検討結果や、現在想定している課金システム、制度の方向性の確認などがまとまり次第、鎌倉市交通計画検討委員会・特別委員会で審議することを予定している。

状況を示す写真や資料等

◆令和元年度の検討委員会等の取組状況

1. 前回検討委員会以降の検討経過と平成31年度取組状況



※については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を令和2年度に延期した。

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
		現在の状況
北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手

事業期間 平成29年度～令和4年度

支援事業名 市単独事業

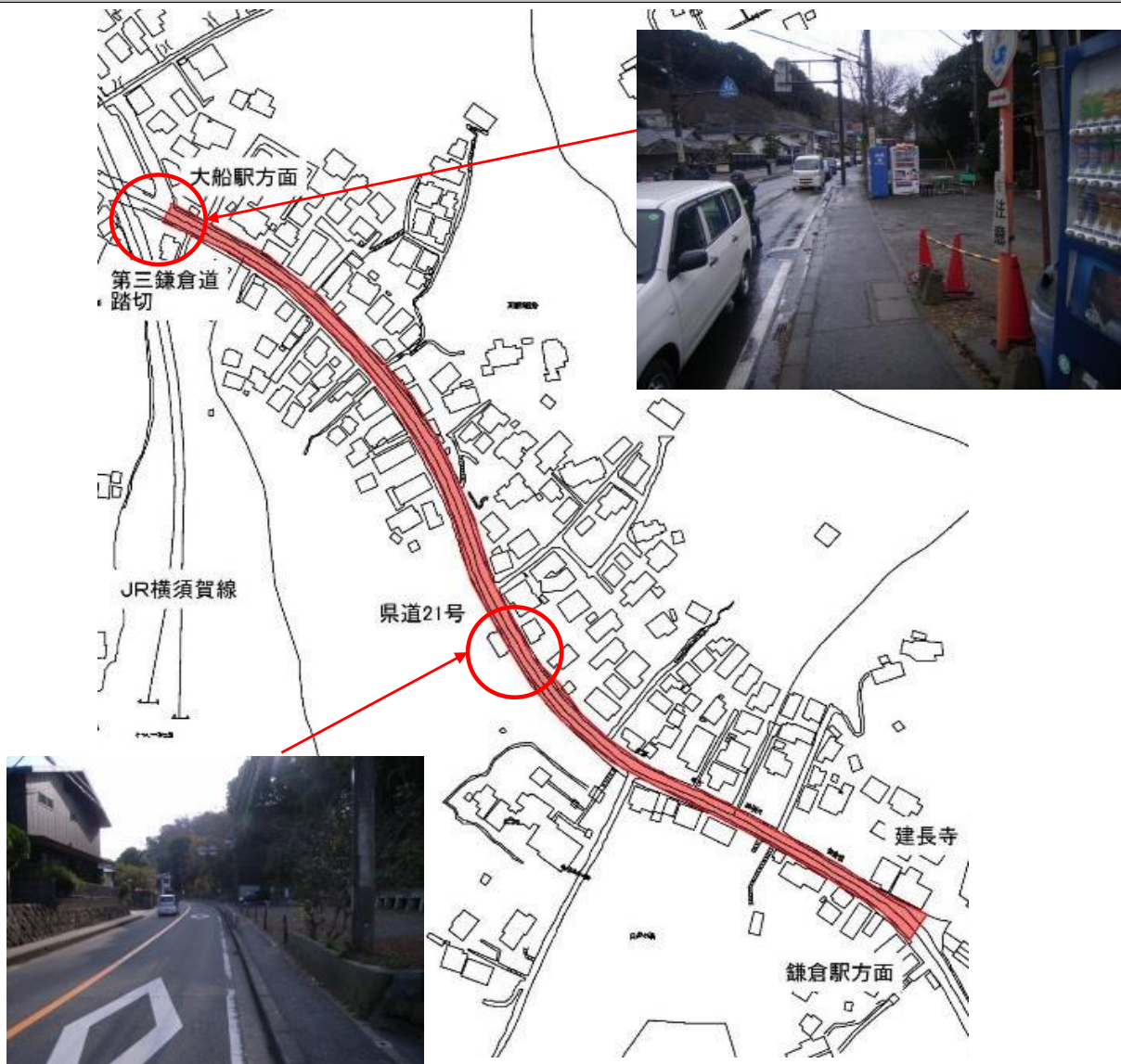
計画に記載している内容 JR北鎌倉駅に近接する第三鎌倉道踏切から建長寺前までの県道21号沿いの民有地を整備し、快適な歩行空間の確保を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和元年度は地元や関係機関との協議及び事業着手に至らなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	都市計画道路としては既成済みとなっているため神奈川県からは整備の必要がない旨の回答を得ている。このため、今後地元要望を吸い上げる形での全体計画を形成し、その後、道路管理者、沿道住民の協力を求めていく必要がある。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目			
社寺境内公衆トイレ改修・整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和39年度～令和4年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・妙本寺、鶴岡八幡宮公衆トイレについては平成29年度に、本覚寺については平成31年3月に竣工している。 ・令和元年度は計画外であるが、江ノ島電鉄(株)により極楽寺駅の公衆トイレの改修工事が完了した。 ・令和元年度については、その他の対象となる社寺と今後の事業計画についての協議及び調整を行った。(覚園寺公衆トイレについて、令和6年度設計、令和7年度改修工事の実施を予定する。)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	残存する老朽化の進んだ公衆トイレは、限られた狭いスペースに設置されているため、ユニバーサルデザイン化について、社寺との協議及び調整に時間を要している。今後、事業期間の延長等について検討していく。		
状況を示す写真や資料等			

◆本覚寺公衆トイレ改修工事(平成30年度実施)

本覚寺公衆トイレ
建て替え前本覚寺公衆トイレ
建て替え後

◆江ノ電極楽寺駅公衆トイレ改修工事(令和元年度実施)

江ノ電極楽寺駅公衆トイレ
建て替え後

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度
		現在の状況	
歩行環境改善事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	年間を通じ多くの観光客が訪れる場所において、周辺道路の美装化等を行うことにより、歩行者の誘導・通行量の分散を図り、歩道の混雑軽減に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
県道から江ノ電長谷駅に向う路地の整備については、令和元年度は地元や関係機関との協議に至らなかった。計画期間内の事業終了を目指し、他の道路事業とのバランスを図りながら、歩行環境の整備を進めるとともに、地元や関係機関と合意を図っていく。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		・県道歩道から裏通りへ観光客の誘導・通行量の分散を行った場合、騒音やゴミ問題などの住環境の変化に対して、地域住民の合意を図っていく必要がある。 ・鎌倉の路地の魅力の発信PR等ソフト的な事業展開についても検討が必要である。	
状況を示す写真や資料等			
		県道から路地への入口部の現状	
長谷駅方面への路地の交差部の現状			

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和元年度
項目		現在の状況
樹林維持管理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和63年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	歴史的風土保存区域、近郊緑地保全区域等の良好な環境を守るため、該当地域を6分割し、毎年1地区を対象として、所有者に代わり樹木の枝払い等を実施する。 【実施内容】 ①自然林 山際の樹木が家屋に直接触れている部分及び家屋を被っている部分の枝払い、家屋や通行上で直接被害を受ける、又は危険を感じると思われる倒木や枯損木の伐採 ②人工林 人工的に植栽された樹木で、ある程度まとまりがある箇所の間伐や枝打ち等（自然林に係る事業を実施した後の予算の範囲内で実施）	
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で		
樹林管理事業の令和元年度実施数量 ・枝払い300本 ・伐採 54本 （樹林管理の「取扱い基準」に基づく現地調査の結果で優先度A・B・Cのランク付けを行い、令和元年度は取扱い基準に適合するもの全てを対象に事業を実施した。）		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・樹林管理事業は該当地区を毎年1地区ずつ6年1サイクルで事業を実施していたが、平成29年度から毎年2地区ずつ3年1サイクルに見直しを行ったため、今後はより短いサイクルで所有者の要望に対応することが可能となった。 ・近年の災害の多発化にも対応した保存樹林も含めた民有緑地の支援等については、専門家等からの意見を得ながら検討を進めている。	
状況を示す写真や資料等		
◆樹林維持管理事業の状況 【令和元年度実績】 [枝払300本、伐採54本の合計354本、灌木伐採268㎡] 令和元年度は、山ノ内・今泉地区及び八幡宮地区で実施 対象者：671件（未着80）のうち申請者：109件 実 施：88件 未実施：基準の対象外：21件 【樹林管理事業 現場写真】		
 施工前  施工中  完了		
◆歴史的風土特別保存地区（県買入地）の管理の状況等 ・県買入地の管理については、適宜、パトロールを行い、必要に応じ、防災措置や枝払い等を実施している。 （令和元年度工事等の件数：倒木・伐採・土砂処理等 44件、防災工事 15件） ・神奈川県では、歴史的風土保存区域、風致地区、近郊緑地保全区域などの民有緑地について、緑地の手入れを行った土地所有者に自然保護奨励金（8,000円/ha・年）を交付している。		

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度 現在の状況
緑地維持管理事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和56年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市が所有する緑地において、傾斜木や枯損木などの危険木、隣接地への越境樹木がある場合、安全等の確保のため必要な伐採等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
緑地維持管理事業の令和元年度実施数量 ・除草・灌木伐採等:89緑地において延べ面積150.89㎡ ・伐採・枝払い:715本の樹木、2700本の竹について伐採・枝払いを行った。 ※台風15号及び19号に係る緊急対応分を含む。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	従前どおりの要望や通報に基づく対応のほか、令和元年度以降は平成30年度に策定した緑地維持管理計画に基づいて予防保全型管理(※)の取り組みを進める。 ※隣接地に影響を及ぼす前や枯れる前に、剪定・除草等の適正な手入れを行う管理		
状況を示す写真や資料等			

【緑地維持管理事業 現場写真】



施工前



施工中



完了

○予防保全型管理:

インフラの調査・点検・補修・更新を計画的に行い、インフラの破損や故障が起きる前に対策を講じる管理手法。予測される不具合を未然に防止することで、インフラの機能不全が起きないように管理するもの。突発的な破損や故障を抑制することが可能で、管理経費の平準化を行うことが可能となる。

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
緑地保全事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 昭和47年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 美観上優れた樹木、樹林、生け垣を指定し、所有者に対し、適切な管理に係る奨励金を交付する。また、市街化区域に所在する緑地の保全を図るため、土地所有者と緑地保全契約を締結し、奨励金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和元年度: 樹木等の指定、緑地の契約を継続し、奨励金を交付した。(実績は、下表のとおり)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	- 令和2年度も樹木等の指定、緑地の契約を継続し、新たな樹木等の指定及び奨励金の交付を予定している。 - 斜面の樹林の管理が行き届かない緑地が多く、長年放置されたことで樹木が大きく成長し、豪雨時に倒木やがけ崩れが発生する危険性がある民有地の適正管理が課題となっている。今後、緑の基本計画の改訂の中で、緑地の維持管理に対する施策の検討を行っていく。

状況を示す写真や資料等

令和元年度 指定／契約状況及び奨励金交付状況

- ・保存樹木(1本または1株につき年額1,800円)
- ・保存樹林(100平方メートルにつき年額530円)
- ・保存生け垣(片側の面積10平方メートルにつき年額860円)

項目	令和元年度末指定状況		令和元年度末奨励金支出状況		
	件数	本数・面積	件数	本数・面積	奨励金の金額
樹 木	65件	328本	61件	314本	566,100円
樹 林	185件	2,411,226.63㎡	167件	2,366,971.38㎡	12,492,895円
生け垣	105件	9,185.34㎡	94件	8,382.18㎡	691,440円
合 計	306件	-	275件	-	13,750,435円

※奨励金を辞退された方等を含むため、指定状況とは異なります。

※樹木、樹林、生け垣を重複して指定している方がいるため、件数の合計は各項目の合計と一致しません。

・緑地保全契約

(固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に相当する額

並びに現状維持に対する手当での助成金として1平方メートル当たり13円を乗じて得た額の合計額)

項目	令和元年度末契約状況		令和元年度末奨励金支出状況		
	件数	面積	件数	面積	奨励金の金額
緑地保全契約	120件	530,781.20㎡	118件	519,970.38㎡	8,202,220円

※年度内に契約変更等があったため、契約状況とは異なります。



風致地区に位置するサンゴジュの保存生け垣(笹目町)

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
風致保存会助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	昭和58年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に深く関わっている鎌倉風致保存会の運営に対し補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している(公財)鎌倉風致保存会の組織の充実を図り、自主的運営の強化を図るため、運営費として10,347(千円)の補助金を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



鎌倉風致保存会が取得し事務所として活用している坂井家住宅洋館



鎌倉風致保存会による史跡保存管理活動
【鎌倉市指定史跡内藤家墓地(光明寺)】



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動
【国指定史跡建長寺境内内回春院】



鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動
【国指定史跡鶴岡八幡宮旧境内御谷地区】

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度 現在の状況
歴史的風土特別保存地区買入れ事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和42年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(古都保存・緑地保全等事業)		
計画に記載している内容	歴史的風土特別保存地区内において、土地所有者が建築物その他の工作物の新築等の行為の許可を受けることができず、土地利用に著しい支障をきたすため、土地所有者から土地を買入れるべき旨の申出があった場合、買入れを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
古都保存法に規定する行為許可基準を満たさないため不許可となった行為のうち、土地所有者からその土地を買入れるべき旨の申出を受けた6件(10,256.83㎡)について買入れが行われた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	神奈川県は、土地所有者からの買入れ申出に基づき、予算上可能な範囲内で対応を図る方針である。		

状況を示す写真や資料等

<令和元年度に買入れた土地>

建長寺・浄智寺・八幡宮歴史的風土特別保存地区 3件



妙本寺・衣張山歴史的風土特別保存地区 1件

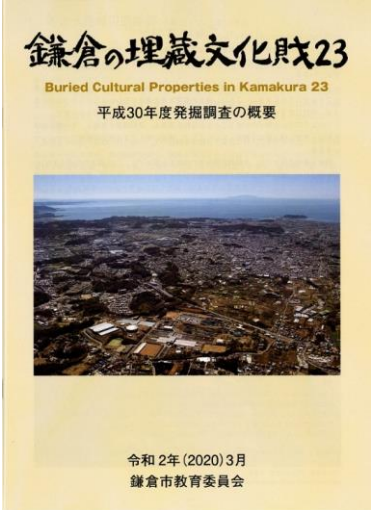


※ その他、瑞泉寺歴史的風土特別保存地区2件を買入

☐ : 買入れ箇所

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度 現在の状況
発掘調査速報展事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成25年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業(平成25年度～令和7年度) 国宝重要文化財等保存整備費補助金(地域の特色ある埋蔵文化財活用事業)(平成26年度～令和7年度)		
計画に記載している内容	前年度に市内で行われた発掘調査について、出土した遺物や調査中の写真などの展示を行うとともに、遺跡調査研究発表会を開催する。また、「鎌倉の埋蔵文化財」として調査の概要を冊子にまとめ、無償配布する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成30年度に市内で実施した発掘調査の成果を、遺跡調査速報展で展示した。開催中の8月11日には、NPO法人鎌倉考古学研究所と共催で、遺跡調査研究発表会を実施した。平成30年度実施の発掘調査成果を写真で紹介する『鎌倉の埋蔵文化財23』を刊行した。 また、鎌倉歴史文化交流館において、出土品を用いた展示を実施した。 【速報展】 観覧者数 延べ340人 【研究発表会】 観覧者数 約110人 【『鎌倉の埋蔵文化財23』】 発行数 3,000冊 【鎌倉歴史文化交流館の展覧会】 令和元年度延べ入館者数12,544人			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		各事業について、観覧者を増やすために、より効果的なPRの方法を検討する。	
状況を示す写真や資料等			
【速報展】 ・開催期間 令和元年(2019年)8月7日(水)～11日(日) ・会場 深沢学習センター 第2集会室		【『鎌倉の埋蔵文化財23』】 ・令和2年(2020年)3月刊行	
遺跡調査速報展の様子			
			
【研究発表会】 ・開催日: 令和元年(2019年)8月11日(日) ・会場: 深沢学習センター ホール		【鎌倉歴史文化交流館の展覧会】 ・平成31年(2019年)1月4日(金)～令和元年5月18日(土) 春季企画展「鎌倉Disaster ―土地に刻まれた痕跡―」 ・令和元年(2019年)5月25日(土)～8月31日(土) 市制80周年企画展「発掘! かまくら探偵団2019鎌倉グルメin中世」 ・令和元年(2019年)9月7日(土)～令和2年(2020年)1月11日(土) 市制80周年企画展「和鏡―水鑑から魔鏡まで―」 ・令和2年(2020年)1月25日(土)～4月25日(土) 企画展「中国陶磁―青磁・白磁への憧れ―」	

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度 現在の状況
出土遺物庁舎内展示事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内の発掘調査において出土した遺物を市庁舎内に展示する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
常設展示 ・展示資料数 常設:25点 ・展示替え5回(遺物5回)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	・展示替えの回数を増やし、より多くの遺物を展示できるよう工夫する。		
状況を示す写真や資料等			

【庁内展示】

- ・開催期間 通年
- ・展示場所 鎌倉市役所4階文化財課カウンター横

【庁内展示の様子】



評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度
		現在の状況	
史跡環境整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和37年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	市内に点在する国指定の史跡について適切な保存管理と公開活用を行うため、防災工事、危険木の伐採、歩行路の確保、史跡説明板等の設置などを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市が管理する史跡の適切な維持管理を行うとともに、市が管理している史跡についての暫定的な整備、暫定的な公開、日常の維持管理などの意見を伺うため、平成31年1月22日に制定した「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議設置及び運営に関する要綱」に基づき、鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議を開催した。 また、史跡大町釈迦堂口遺跡の安全対策工事の実施に向け、平成29年度に実施した基本計画策定、平成30年度に実施した施工計画検討業務の成果を受け、令和元年度は崩落対策工事にかかる詳細設計を実施した。 【鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議】 ・開催日 令和元年10月17日(木)、令和2年2月10日(月) ・会場 鎌倉市役所第2委員会室他			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落防止対策工事については、令和2年度以降の着工を予定している。 ・史跡数が多く、範囲が広いため、全ての史跡で万全な維持管理を行うのは困難であるが、平成28年度から維持管理にかかる予算を増額し対応している。	
状況を示す写真や資料等			
			
史跡大町釈迦堂口遺跡			

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度 現在の状況
文化財保存・修理助成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和36年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	国・県・市の指定を受けている文化財(建造物)のうち、修理が必要なものについて修理費用の助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・国指定重要文化財「鶴岡八幡宮摂社若宮」の保存修理事業を実施した(平成27年度～令和元年度)。 ・国指定重要文化財「光明寺本堂」の保存修理事業を実施した(令和元年度～)。 ・国指定重要文化財「建長寺昭堂」の保存修理事業を実施した(平成30年度～)。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	(鶴岡八幡宮摂社若宮) 毎月1回、所有者である鶴岡八幡宮、設計業者、修理業者、県・市担当職員による定例会議を実施し、事業の進捗状況や修理方針についての確認などを行っている。 また、年に1回程度、文化庁担当官による現地指導を実施している。 (光明寺本堂) 年に1回、文化庁担当官による現地指導を実施し、事業の進捗状況などを確認している。 (建長寺昭堂) 年に1回、文化庁担当官による現地指導を実施し、事業の進捗状況や修理方針についての確認などを行っている。		
状況を示す写真や資料等			
			
漆塗り工事、彩色工事等を実施(鶴岡八幡宮摂社若宮)		一部解体工事等を実施(光明寺本堂)	
			
屋根の葺き替えを実施(建長寺昭堂)			

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度		令和元年度
項目		現在の状況
文化財調査・整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和47年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業(昭和47年度～令和7年度) 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)(昭和59年度～令和7年度)	
計画に記載している内容	市指定文化財の管理者に対して文化財の適正な管理に係る補助金を交付する。また、発掘調査の実施や埋蔵文化財の記録保存を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
【市指定文化財保存管理補助金】 ・交付対象市指定文化財件数 195件 ・所有者等 73名、総額2,440,000円 【発掘調査】 ・調査件数 3件 【報告書刊行】 ・遺跡数 15件(平成18年～28年実施分) ・発行数 300部(第1～4分冊各)		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	管理補助金の交付対象となる市指定文化財については、定期的に所在の確認と把握を行う必要がある。また、発掘調査後、報告書が未刊行になっているものについて、平成29年度から一部委託事業とし、5年間の計画を立て解消に努めたところ、令和元年度にはほぼ解消することができた。	
状況を示す写真や資料等		
【発掘調査】 ・多宝寺跡の発掘調査において発見された遺構 		
・大倉幕府周辺遺跡群の発掘調査において発見された遺構 		

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

令和元年度		令和元年度
項目		現在の状況
観光案内板整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和39年度～令和7年度	
支援事業名	市単独事業	
計画に記載している内容	歴史的遺産の周辺等来訪者多い場所において、歴史的遺産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
・新たな名所の紹介と観光客の分散化を図るため、市内の比較的名所ではない観光地点について、歴史背景や、漫画「鎌倉ものがたり」内に登場するエピソードと併せて紹介する案内板を設置してきた。 ・令和元年度には、鎌倉駅西口の時計台広場の改修工事にあわせて、設置していた観光総合案内板を改修し、これらの地点のより一層の周知を図るため、この総合案内板の中に15基の案内板の位置を明示した。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により観光客数が減少しており、看板設置の効果を注視したい。 ・設置場所の同意が得難く、選定が困難であり、新規設置よりは既存の設置物の整理を中心に実施している。
状況を示す写真や資料等		



改修した観光案内図

この観光案内板は鎌倉駅西口の時計台広場の再整備事業に合わせて、平成元年12月にクラウドファンディングを実施し、87名(寄付金額101万円)の協力を得てリニューアルを実施した。



鎌倉駅西口時計台広場の整備後の様子

来訪者と市民が共存できる快適な駅前環境を整えるため、令和元年度、鎌倉駅西口の駅前広場の再整備を実施した。再整備では、喫煙所を廃止し、レイアウト等を変更、歩行者(利用者)空間を拡充し、観光案内板や周囲にベンチを配置するなど観光客及び市民に親しまれる広場とした。

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度 現在の状況
郷土芸能普及啓発支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和45年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	関係団体との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である鎌倉郷土芸能大会を開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
第50回鎌倉郷土芸能大会を開催した。 ・開催日時 令和元年10月27日(日) ・開催場所 光明寺 ・参加団体 12団体 ・来場者数 280人 鎌倉に伝わる郷土芸能を広く一般に周知するため、令和元年度は光明寺において郷土芸能大会を開催した。また、50回記念大会の特別出演団体として、市立玉縄中学校箏曲部と特別支援学級の生徒が出演した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・外国人の来場者が増えているため、PRの手法に英語等の外国語を用いる必要がある。 ・鎌倉郷土芸能大会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止に配慮する必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
第50回鎌倉郷土芸能大会の様子			
			
木遣唄 (鎌倉鳶職組合木遣保存会)		はやし獅子 (小袋谷囃子会)	
			
祭ばやし (材木座祭囃子保存会)			
※ () 内は団体名			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度
御霊会助成事業		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 昭和51年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 面掛行列の実施、実施に必要な衣装・用具の保存や維持管理、行事の担い手の育成を図っている御霊会へ補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

面掛行列を実施している御霊会に対し、60,000円の補助金を交付することで、歴史・伝統を活かした地域づくりの推進と、地域に伝わる伝統行事の継承活動への支援を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

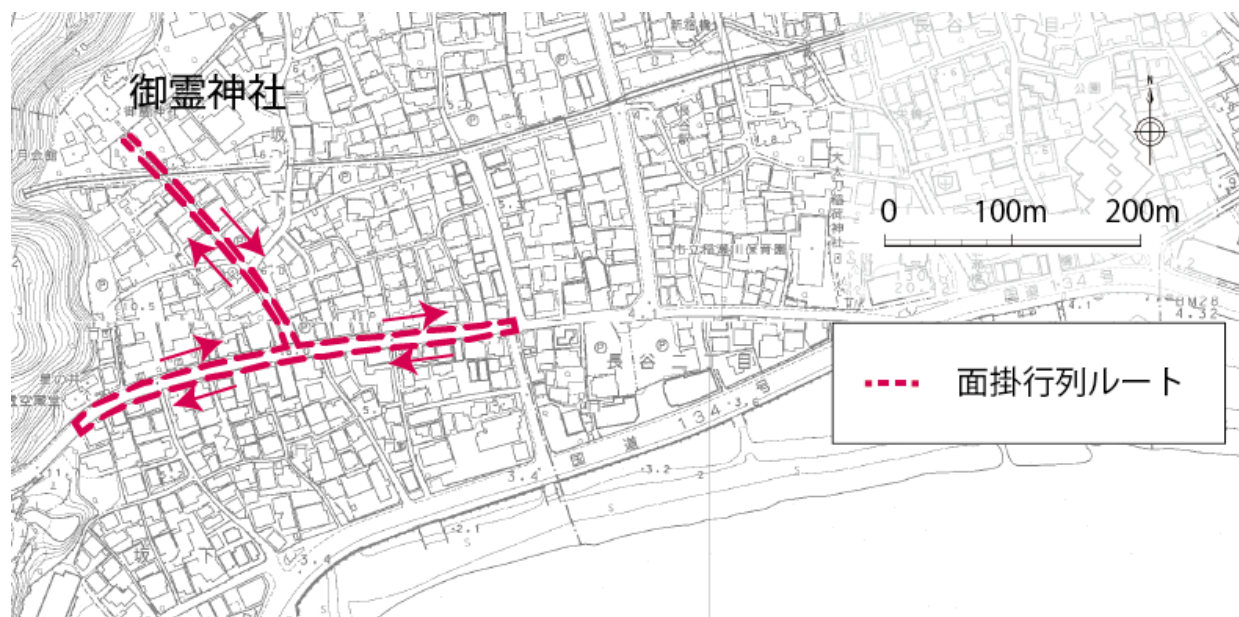
補助金活用実績:伝統行事である面掛行列の継承のため、使用する道具類の保全に補助金を活用した。

- (1)衣装クリーニング及び修理
- (2)楽器修理(太鼓の皮張替え)

面掛行列の様子



面掛行列ルート図

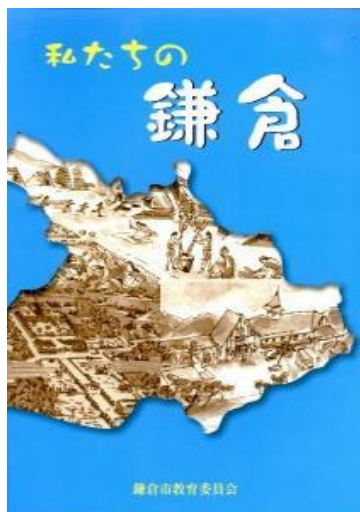


評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

令和元年度		評価対象年度
現在の状況		項目
☐実施済 ☒実施中 ☐未着手		教育情報事業
事業期間 昭和57年度～令和7年度		
支援事業名 市単独事業		
計画に記載している内容	市内の小・中学校の郷土学習の資料として学習資料を作成し、配付する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
令和元年度は小学校社会科学習資料「かまくら」の改訂作業を行った。毎年度、「私たちの鎌倉」を中学校1年生に、「かまくら」を小学校3年生に配付している。子どもたちが地域の歴史を学び、固有の文化や伝統行事を次世代に継承する意識の醸成を図ることができた。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		

状況を示す写真や資料等



中学校社会科学習資料「私たちの鎌倉」



小学校社会科学習資料「かまくら」

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和元年度
		現在の状況	
文化財の指定		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	未指定の物件については、計画的・継続的な調査研究を進め、それらの学術的、歴史的及び芸術的等の価値を確定させるとともに、特に保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和元年度は、新指定の文化財として「絵画 紙本著色 善光寺縁起絵巻」、「古文書 八坂大神文書」、「歴史資料 慈恩寺詩板」について、追加指定の文化財として「彫刻 木造 阿弥陀如来立像及び両脇侍のうち右脇侍立像」について、令和元年11月5日開催の鎌倉市文化財専門委員会へ諮問し、令和元年12月24日に指定の答申を受け、令和2年2月18日付け教育委員会告示により、市指定文化財に指定した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 古文書 八坂大神文書 (八坂大神蔵)  絵画 紙本著色 善光寺縁起絵巻 (英勝寺蔵)  彫刻 木造 阿弥陀如来立像及び 両脇侍のうち右脇侍立像(蓮乗院蔵) ※昭和49年(1974)に市指定有形文化財に指定している「木造 阿弥陀如来立像」に、両脇侍のうち右脇侍立像である勢至菩薩像を追加指定。  歴史資料 慈恩寺詩板(伝宗庵蔵)			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和元年度
項目		現在の状況	
文化財の修理(整備事業を含む)及び防災		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	市は引き続き、国及び神奈川県と連携し、指導・助言及び修理等に係る助成を計画的に行い、指定文化財等の適切な保存を図る。 文化財の保存・活用に向け、防災・防犯に取り組んでいく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・国指定重要文化財「鶴岡八幡宮摂社若宮」の保存修理事業及び国指定重要文化財「光明寺本堂」の保存修理事業、「建長寺昭堂」の調査事業を実施した。 ・国指定名勝及史跡「円覚寺庭園(白鷺池)」の整備事業を実施した。 ・国指定史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事の実施に向けた詳細設計業務を実施した。 ・文化財を風水害、地震、火災等の災害から守ることを目的に設立された「鎌倉文化財防災連絡協議会」への補助を行って、文化財の防災・防犯に寄与している。 ・国宝円覚寺舍利殿の防災のため、背後林の樹木の伐採を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 重要文化財 鶴岡八幡宮摂社若宮		 重要文化財 光明寺本堂	
 史跡大町釈迦堂口遺跡		 重要文化財 建長寺昭堂	
		 円覚寺舍利殿 防災工事	

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和元年度 現在の状況
文化財の保存・活用の普及及び啓発		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 文化財の活用を図ることは、市の目指す「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりの一端を担うこととなり、所有者の意向を踏まえながら、引き続き積極的な公開活用を図る必要がある。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・平成30年度に市内で実施した発掘調査の成果について、遺跡調査速報展において展示した。開催中の8月11日には、NPO法人鎌倉考古学研究所と共催で、遺跡調査研究発表会を実施した。平成30年度実施の発掘調査成果を写真で紹介する「鎌倉の埋蔵文化財23」を刊行した。
 ・出土遺物について、庁舎内で常設展示を行った。
 ・市民を対象に市内に存する文化財を巡る「文化財めぐり」を平成31年3月20日に光明寺で開催した。
 ・史跡永福寺跡において、平成31年4月9日に、中尊寺ハス贈呈式を開催した。
 ・鎌倉歴史文化交流館において、鎌倉の食文化や和鏡、中国陶磁等に関する展覧会を4回開催した。
 ・鎌倉国宝館において、鎌倉の貴重な文化財に関する展覧会を9回開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

出土遺物の庁舎内展示では、展示替えの回数を増やし、より多くの遺物が展示できるように工夫する。「文化財めぐり」「史跡永福寺跡現地説明会」や鎌倉歴史文化交流館、鎌倉国宝館の展覧会については、参加者・入館者を増やすための効果的なPR方法を検討する。

状況を示す写真や資料等



遺跡調査速報展の様子



庁内展示の様子



中尊寺ハス贈呈式(史跡永福寺跡)
 (平成31年4月9日)
 参加者数 約50名



「鎌倉歴史文化交流館」企画展の様子

- ・平成31年1月4日(金)～令和元年(2019年)5月18日(土)
春季企画展「鎌倉Disaster —土地に刻まれた痕跡—」
- ・令和元年(2019年)5月25日(土)～8月31日(土)
市制80周年企画展「発掘！ かまくら探偵団2019 鎌倉グルメ in 中世」
- ・令和元年(2019年)9月7日(土)～令和2年(2020年)1月11日(土)
市制80周年企画展「和鏡—水鑑から魔鏡まで—」
- ・令和2年(2020年)1月25日(土)～4月25日(土)
企画展「中国陶磁—青磁・白磁への憧れ—」

令和元年(2019年)度延べ入館者数 12,544人

(令和2年2月28日～3月31日は新型コロナウイルス感染防止の観点により休館)



「鎌倉国宝館」特別展の様子

- ・平成31年4月2日(火)～4月21日(日) 特別展「北斎と肉筆浮世絵—氏家浮世絵コレクションの至宝—」
- ・平成31年4月27日(土)～令和元年6月16日(日) 特別展「知られざる円覚寺の至宝
—古文書と羅漢図の世界—」
- ・令和元年6月22日(土)～7月21日(日) 特集陳列「鎌倉の優品をたずねて～寺社絵図を中心に～」
- ・令和元年7月27日(土)～9月1日(日) 特別展「仏像入門—のぞいてみよう！ウラとワザー」
- ・令和元年9月7日(土)～10月6日(日) 特別展「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」
- ・令和元年10月12日(土)～12月1日(日) 特別展「名宝巡礼—古都鎌倉の祈りのかたち—」
- ・令和2年1月4日(土)～2月16日(日) 特別展「北斎と肉筆浮世絵—氏家浮世絵コレクションの至宝—」
- ・令和2年2月22日(土)～3月22日(日) 特別展「ひな人形 ～過ぎにしかた 恋しきもの～」
- ・令和2年3月28日(土)～3月31日(火) 特集陳列「(仮)美術の中の動物たち」

令和元年(2019年)度延べ入館者数 35,335人

(令和2年2月28日～3月31日は新型コロナウイルス感染防止の観点により休館)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

評価対象年度

令和元年度

報道等タイトル

年月日

掲載紙等

中尊寺ハス鎌倉に 永福寺跡で贈呈式

2019年4月10日

東京新聞・
神奈川新聞・毎日新聞ほか

鎌倉文華館6月開館 形状受け継ぎリニューアル

2019年4月18日

朝日新聞・
神奈川新聞・東京新聞

鎌倉文学館望むバラ200種 恒例「まつり」始まる

2019年5月11日

東京新聞・
東京新聞Tokyo Web

「鎌倉みらいラボ」として生まれ変わる (旧村上邸)

2019年5月12日

読売新聞

鎌倉の歴史、文化発信 「文華館」きょうオープン

2019年6月8日

東京新聞・毎日新聞

企画展「鎌倉グルメ in 中世」(歴史文化交流館)

2019年7月24日

神奈川新聞

特別展「国宝 鶴岡八幡宮 古神宝」(国宝館)

2019年9月22日

神奈川新聞

鏡の神秘 歴史をたどる (歴史文化交流館)

2019年9月23日

朝日新聞

特別展「名宝巡礼—古都鎌倉の祈りのかたち—」(国宝館)

2019年10月11日

タウンニュース

鎌倉市指定文化財に3件 八坂大神の古文書群など

2020年2月19日

神奈川新聞・カナロコ

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・歴史的風致維持向上計画を含めた「歴史的遺産と共生するまちづくり」の取組に関連する新聞報道がされた。
- ・また、鎌倉市の情報が新聞、雑誌などメディア各種に多数紹介された。

新聞掲載件数:H27:2,050件、H28:1,733件、H29:1,705件、H30:1,768件、R1:1,778件(R2.2月末まで)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☐ 計画の進捗に影響あり☒ 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

▼「鎌倉文学館望むバラ200種」(東京新聞Tokyo Web)



▼「鎌倉市指定文化財に3件」(カナロコ)

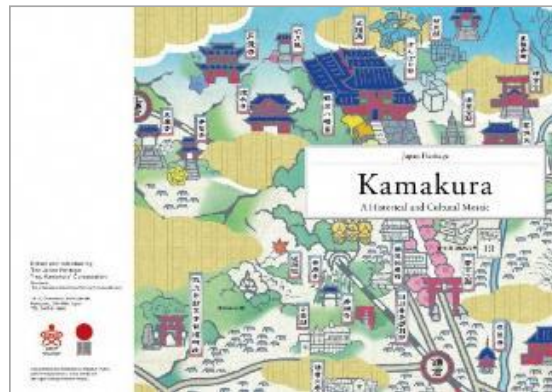


評価軸⑥-1

その他(効果等)

		評価対象年度	令和元年度
項目			
日本遺産に関する普及啓発活動			
計画に記載している内容	鎌倉市の維持及び向上すべき歴史的風致(全般)		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」をベースに作成した、鎌倉の歴史・文化・伝統を語るストーリー『「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～』が日本遺産として平成28年度に認定されたことを受け、その普及啓発活動を行った。 ・日本遺産ブックレットの配布数 日本語版:99,800部 英語版40,000部(令和2年3月31日までの累計) ・日本遺産「いざ、鎌倉」映像のYoutube動画視聴回数 9,128回(令和2年3月31日までの累計)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし		東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、国内外からの訪問客に対し、社寺をはじめとする数多くの文化財を活用した情報発信や歴史まちづくりの啓発のための環境整備を推進していく。	
状況を示す写真や資料等			

○日本遺産ブックレットの配付



○日本遺産「いざ、鎌倉」の動画公開

(Youtube「鎌倉市公式チャンネル」)



(ダイジェスト版:日本語、英語)



(禅でひもとく鎌倉の美:日本語、英語)



(武士でたどる鎌倉の歴史)



(文学)

○日本遺産サミットin高知 台風19号の接近を受け、規模を縮小して開催。

開催日: 令和元年10月12日(土)～13日(日)

場 所: 高知市帯屋町アーケード・高知県立図書館



帯屋町アーケード内の
鎌倉紹介ブース



図書館では永福寺の再現VR
を体験するブースを運営

○日本遺産「いざ、鎌倉」情報紹介コーナーの設置(鶴岡八幡宮柳原休憩所)



歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発

計画に記載
している内容

特になし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

鎌倉市が目指す将来都市像の実現に向け、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の推進を考え方の一つとして、その具体的な取組について啓発を行った。また、鎌倉の歴史や文化の魅力をさらに発信するツールとして平成29年度に開設したツイッターにおいて、令和元年度も積極的な情報発信を行った。

- ・鎌倉国宝館の展覧会：入館者数 延べ35,335人(平成31年4月～令和2年2月)
- ・鎌倉歴史文化交流館の展覧会：入館者数 延べ12,544人(平成31年4月～令和2年2月)
- ・ツイッター実績：ツイート数875件／フォロワー数1,332件(令和2年3月31日までの累計)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

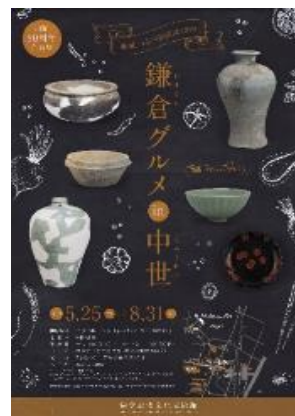
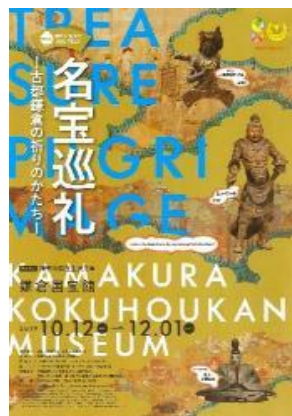
□計画の進捗に影響あり

■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

○鎌倉国宝館のイベント

○鎌倉歴史文化交流館のイベント



○ツイッター



評価軸⑥-3

その他(効果等)

項目		評価対象年	令和元年度(事業完了)
計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数			
計画に記載している内容	・史跡永福寺跡環境整備事業 ・鎌倉彫振興事業所整備事業		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
・史跡永福寺跡について、発掘調査の成果等を十分に反映した復元整備を行い、広く一般に公開することによって、学校教育や生涯学習の場となり、鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点施設となったことから、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業) ・鎌倉彫振興事業所整備事業では、利用者の利便性向上に向け、建物の耐震工事や内部の段差解消を実施することにより、伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などを広く一般に周知する拠点施設としての機能が整備され、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画の進捗に影響あり ☐ 計画の進捗に影響なし	史跡永福寺跡については、利用者の利便性向上を図るため、公衆トイレ等便益施設の設置に向けた取組を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			

○史跡永福寺跡



展望台から二階堂・薬師堂の基壇を望む

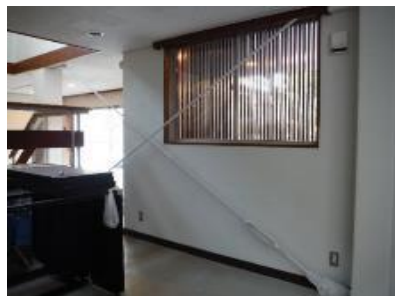


復原された苑池から二階堂基壇を望む

○鎌倉彫資料館



建物外観



耐震改修後(1階展示室)



改修後(1階和室の洋室化:段差解消)

評価対象年度	令和元年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和2年4月23日～令和2年6月26日(書面開催)	
(コメントの概要)	
②-1(P2)都市計画に関する施策 (1)「都市計画に関する施策」は項目そのものが広範囲に設定されているので評価事項や課題ももう少し幅広く捉えた方がよい。 (2)旧鎌倉加圧ポンプ所の歴史的風致維持向上地区計画については、「歴史的風致維持向上」と「地区計画の策定」「建築物の保存活用を可能とする制限の緩和」がどのようにリンクするのか具体的に記述した方がよい。 ②-1(P3)景観地区の活用 (3)重点区域である鎌倉エリアでの建設が加速している中、鎌倉景観地区から外れた若宮大路の海岸部の土地利用や屋外広告物に対して柔軟に対応できる仕組みが必要だと思う。若宮大路・小町通りガイドラインの策定と適切な運用体制の整備を望む。 ③-1(P4)景観重要建築物等助成事業 (4)景観重要建築物等基金の状況を記載してほしい。少子高齢化等の影響で、市の歳入が縮小するなか、事業の着実な推進には財源確保が必須となる。今後どの様に基金への寄付を集めていくかを「課題と対応方針」に記載してほしい。 ③-2(P5)扇湖山荘庭園防災工事事業 (5)扇湖山荘については、防災工事は当面必要な事業と認識しているが、扇湖山荘(庭園も含む)を維持管理するには、パークPFIなどの手法が必要と思う。建物等が使用されなくなってから長い期間が経っており、公的不動産の利活用についても着地点を見出す必要があると考える。 ③-3(P6)歴史的風致形成建造物保存整備事業 (6)歴史的風致形成建造物である国宝館の外構の改修に「砂利をアスファルト舗装化して観覧車の歩行・車いす等の通行に利便を図る。」とあるが、施設のエントランスの段差解消にも対応してほしい。 ③-4(P7)交通需要マネジメント事業 (7)「計画どおり進捗していない」との評価であるが、今後の見通しはどうなっているのか、「課題と対応方針」に状況を記載してほしい。ロードプライシングの導入にあたっては、多くの課題があることを十分認識しており、その実現には時間を要すると思慮する。短期的施策としての駐車場への課金制度なども検討していただきたい。 ③-5(P8)北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業 (8)「計画どおり進捗していない」との評価であるが、今後の見通しはどうなっているのか、「課題と対応方針」に状況を記載してほしい。北鎌倉県道沿い歩行空間の整備は、ロードプライシングの実現に大きく関連すると思う。交通需要をコントロールするなかで歩行者空間を生み出すということも視野に入れる必要がある。 ③-6(P9)社寺境内公衆トイレ改修・整備事業 (9)国の補助金メニューの適用されなくなったなか、今後の事業の見込みはどうなっているのか、整理しておいてほしい。	

③-7(P10)歩行環境改善事業

(10)本事業については、地元関係者の理解が不可欠であり、困難性も認識している。対象地区を限定せず、鎌倉の路地の魅力をPRするなど、ソフト事業から展開したらどうか、検討してほしい。

③-8(P11)樹林維持管理事業

(11)歴史的風土特別保存地区等の県買入地の管理状況等を記載してほしい。急傾斜地の樹林は萌芽更新が行われなくなり、根の浅い樹木が成長し倒木が起こり、その後防災目的で擁壁等の人工物が構築されることにより、自然景観が損なわれる箇所が散見される。歴史的風土保存区域内の樹林地は多く存在し、市だけでは負担が多いと思うが、そもそも、古都保存法は国家的事業であり、古都の自然景観保全の観点から、国に対する補助制度等の拡充を要望することを検討してほしい。

③-9(P12)緑地維持管理事業

(12)重点地区である鎌倉エリアの樹林地について、保存・保護・保全の観点から、植生管理の方針を策定したらどうか、検討してほしい。例えば、八幡宮の裏山は、歴史的風土特別保存地区に指定されており、社寺景観からも保存の概念が相応しく、保存の概念から人為的な行為は極力しないなどの方針が必要である。

③-10(P13)緑地保全事業

(13)民有地の樹木の手入れが放棄され樹木が巨大化することで倒木・崖崩れが発生し、市民や市議会などからも対応を求められている。「課題と対応方針」に記載してほしい。

④-1～3(P25～28)文化財の保存又は活用に関する事項

(14)気象災害の頻発や新型コロナ禍で文化財だけでなく景観重要建築物についても、その維持保全の財源等において厳しい状況となっている。こういう状況だからこそ周知啓発を充実し、市民の理解と協力が得られるようにしていく必要があると思う。

その他意見

(15)令和2年度から都市景観部局に歴史的風致維持向上計画の担当が変わった。都市景観部局には、景観行政の中心的な担い手として、令和2年度以降もゆるぎない推進を期待する。組織体制と相まって、理念方針、推進計画ほか、当該歴史的風致・遺産・まちづくりを取り巻く所掌や取組の具体的な変更点について方針を公示してほしい。

(16)鎌倉市として所有している緑地や景観重要建築物、歴史的風致形成建造物等の資産を活かし、将来の鎌倉市の持続的な都市経営(税收アップ等)につながるような事業展開をしてほしいと思う。

(今後の対応方針)

(1)本市における歴史まちづくりに関連する都市計画施策として、古都保存法、風致地区、景観地区などの制度を多面的に活用していることを追加記載する。

(2)旧鎌倉加圧ポンプ所は、明治・大正期の鎌倉別荘文化を支えた歴史的建造物で、宿泊施設等としての利活用を図り、当時の生活様式や形態の復元などにも努めることで、「別荘文化に由来する歴史的風致」の維持・向上に寄与するものである。当該地は用途地域の制限により宿泊施設はできないが、歴史的建造物の保存活用を前提とし、地区計画で用途制限の緩和を検討しようとしている。併せて、歩行者空間の確保や地区施設となる広場、多目的トイレ整備など、地区のまちづくりへの貢献を計画している。

(3)若宮大路の海岸部など景観地区が外れたエリアでは、風致地区条例により、建築物等の位置、高さ、形態意匠、色彩、緑化率等を制限しており、良好な風致景観の形成に努めている。屋外広告物は、現在、市独自の条例制定の検討を進めているが、よりきめ細かな協議が必要であることから、令和元年度に若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを作成し、令和2年度から運用を開始した。

(4)景観重要建築物等基金については、市ホームページや景観重要建築物等の一般公開時の周知など寄付の呼び掛けを実施し、鎌倉市ふるさと寄付金にも目的を設け協力を頂いている。今後は施設の利用拡大や歴史的風致維持向上施設である建造物の保全により地域の魅力を高めていくことのPR等を強化することで、市民等の協力を得ていく必要がある。

(5)扇湖山荘の利活用については、市の基本計画により令和2年度～令和7年度の利活用を目指している。利活用の事業手法等については、具体的にどのような利活用を許容するか見定めていく必要がある。防災工事については、現状、令和7年度までの予算計上は困難となっているが、今後対応を検討していく。

(6)外構改修の中で段差解消に対応したい。

(7)本市が直面しているロードプライシングの課題解決に向けては、料金収受システムや採算性など高度な技術的見地が必要となり、本市のみでは検討することが困難との認識に至った。国に対し、制度的、技術的な支援を求める要望書を提出したところであり、要望事項の検討結果や、現在想定している課金システム、制度の方向性の確認などがまとまり次第、具体的な検討を進めていく予定である。駐車場への課金制度については、短期的に実施可能な施策として、「スマートフォンを活用した交通誘導施策」、「観光バスの駐車対策」、「主要交差点における渋滞対策」等について、関係機関との調整を図りながら、検討を進めている。

(8)歩道が約1mと狭隘で、歩行者空間整備の必要があるものの、沿道に建築物等が建て込んでいることから容易でない。事業が進んでおらず、今後は地元要望を吸い上げる形での全体計画を形成し、道路管理者、沿道住民の協力を得ていく。北鎌倉県道沿いだけでなく、鎌倉地区内の歩行環境の改善のため、歩道の代替経路となりえる路地の活用方策の検討のほか、道路空間の再配分や交通規制等の検討が必要であり、沿道住民等との合意形成や関係機関との協議・調整が重要と考えている。

(9)公衆トイレの改修事業については、市の基本計画で重点事業に位置づけ、覚園寺トイレについては、令和6年度設計、令和7年度改修工事を計画している。構成事業スケジュールでは、浄妙寺(令和4年度)、妙法寺(令和5年度)を予定したが、令和元年度に公衆トイレ改修が国補助対象から外れたこと等から、調整が必要となっている。

(10)路地の魅力のPR等ソフト的な事業展開についても、関係部局と連携し、今後、検討したい。

(11)歴史的風土特別保存地区の県買入地の状況を追加記載する。地域制緑地の大半は民有地であり、良好な環境を守るための市支援として樹林管理事業を実施している。この他、県自然保護奨励金の交付を行っている。古都の自然景観保全の観点から、樹林管理に対する補助支援が必要であり、これらに関し国県への要望を実施している。

(12)緑地の管理のあり方については、国県が示す管理の方針等に基づき検討していく。現在、保存樹林を含めた支援策について検討を行っており、市緑政審議会においても取り上げている。今後とも、緑政審議会を含めた専門家等からご意見をいただきながら、検討を進めていく。

(13)今後、緑の基本計画の改訂の中で、緑地の維持管理に対する施策の検討を行っていく。

(14)景観重要建築物等の保全については、基金があるが、財源上は厳しい対応が続くため、現在の寄付の働きかけの取組み(市HP、鎌倉市ふるさと寄付金、建築物の公開等)に加え、今後は施設の利活用拡大や歴史的風致の取組みのPR等を強化することにより、市民等の協力を得て、収入確保に努めていく必要がある。

(15)現時点で計画実現の取組に変更点はないが、コロナ禍での環境変化等もあり、令和2年度は事業期間の中間点を迎え、計画の中間評価の実施を予定していることから、今後の検討が必要と考えている。協議会への情報提供等も含め、事業推進にあたってはアカウンタビリティの必要性に留意しつつ取り組んでいく。

(16)本市が保有する景観重要建築物等、歴史的風致建造物は計34件。平成30年3月に策定した市の方針において、歴史・文化を継承する公的不動産の利活用を図る方向性を定めている。今後とも歴史的まちづくりを通じ、その利活用の取組みと連携していく。